

近

世

江戸時代

一 杉原氏時代の藩政

1 藩主家譜

(一) 杉原家譜

(1) 〔藩翰譜〕

● 杉 原

○伯耆守平長房は平將軍貞盛十代の孫伯耆守光平が後

胤なり、長房が祖父十郎兵衛尉家利が祖父の世より、尾張の国の住人とは成てけり、家利一男二女を設く、嫡男七郎左衛門尉家次は、伯耆守長房が父なりけり、姉は浅野又右衛門尉長勝が妻、一説に妹なりといふ長勝は弾正大弼長政が父なりけり

妹は杉原入道道松が妻にて、豊臣太閤家政所の御母公なり、家次所縁に就て秀吉の家に親しかりしかば彼家に仕へて天正十一年九月九日五十四歳にて死す、

一説に家次丹波国福知山二万石を領し、天正十一年近江国坂本の城に移り、京都の所司代して、同

十二月九日に死す、五十七歳なりと両説なり、

其子長房は政所の御外従弟なりしかば、次第に身を起して、但馬の国豊岡の地を領す、三万石また二万八千石ともいふ

一説に長房十三歳にて、播磨の西代尻池といふ所を賜ひ、十六歳にて叙爵し、豊後の白杵但馬の豊岡播磨の三木の城等を賜り、移りて父が家を継ぐ

と云ふ、

慶長五年の秋東西の軍一時に起り、但馬の國の人々は丹後の国に向ふ、細川が領なり長房も其催促に随ひて寄手にぞ候ひける、関が原の戦終てのち、天下悉く徳川殿に従ひまゐらす、長房元より、東国に心を通じ

ければ本領を安堵す、

政所の御所縁の人にて浅野長政が婿たりし故にや
一説に明る慶長六年、常陸国新治郡小栗の庄五千
石を加へ賜ふと云ふ、又其後豊後国杵築の城を賜
りしとも云ふ、悉しき事いまだ聞かず、

大坂の軍に従ひ首十九きつて獻る、五十六歳にして
寛永六年二月四日に卒す、男伯耆守重長父に継ぎ寛
永七年に叙爵す、初名は正保元年十月三日に卒して
子なれば、竹中左京亮重常が男は、外甥なるに因
つて世嗣として、帶刀重元と申す、承応二年十月十
四日重元十七歳にて、世を早うし世嗣なれば家絶
えたり、

杉原

平家利イートン十郎兵衛尉尾川住人先祖出自鎮守府將軍平貞盛十代孫
杉原伯耆守光平後云
家次フジタ七郎左衛門尉天正十一年九月九日死五十四歳 淨庵

「女子二人

浅野又右衛門長勝妻
即杉原助左衛門定利道松妻
豊臣大閻秀吉公政所御母

長房ヲサ弥平次

天正十六年月叙任
寛永六年二月四日卒五十六歳 道無

「女子 木下肥後守家定室

重長

吉兵衛

重元モトモト

帶刀
実竹中左京亮重常男

従五位下伯耆守
寛永七年十二月廿九日叙任
正保元年十月三日卒二十八歳

承応二年十月十四日死
歲十七家絶

長俊トシシロ長兵衛 早世

「女子六人

北条出羽守氏重妻
舟越三郎四郎永景妻
堀美作守伊賀守四郎永景妻
竹中左京津守親昌妻
浅野根守某妻
竹中左京亮重常妻

(2) 「寛政重修諸家譜」

杉原 (平氏貞衡流)

家次フジタ七郎左衛門
豊臣太閻はつかへ京都の所司代となり、丹波國福知山城を領す。天正十二年九月九日死す。年五十四。法名淨庵。

丹波国奥野部村長安寺に葬る。

某 源七郎

子孫七十郎正武が時に至りて家たゆ。系は下に見えたり。寛永譜、杉原第四の系図に、源七郎某を始祖とし、突出して出所をいはず。今其支流四郎左衛門正義に作り、家次が弟衡がさへぐるかみの譜これをいはずとも、家紋もまた同じく萩の丸を用ふるときは、同祖たることは疑ふべからず。よりて今これを補ふ。

一女子 浅野又右衛門長勝が妻。七曲と称す。豊臣太閤の政所高台院某が妻。あさひと号す。高台院の実母なり。

一女子

長房 弥兵治 伯耆守 従五位下 母は某氏。

天正二年近江国小谷に生る。幼にして父母に離れ、浅野長政にやしなはれ、十四年より豊臣太閤につかへ、攝津国西代尻池の地をたまふ。時に十七年従五位下伯耆守に叙任し、後藤国作樂の城主となり、後但馬国豐岡にうつされ、二万石を領し、播磨國三木の城代となる。慶長五年石田三成が催促に応じ、丹後國三木の出陣すといへども、長房固より東照宮に志を通じたてまづ政により、其遺領の後本領を安堵す。十六年外舅浅野長政が請により、其本領を陸国新治郡小栗庄にす。十五千石をわかれちたまはり、彼手に酒井雅楽領を合て、元和元年の御陣にも彼手にしきて忠世が手に属つて、供奉し、元和元年の御陣にも彼手にしきて忠世が手に属つて、首十九級を得て忠達心達と名す。寛永六年に死る。月四日没する。後代々葬地とす。室は浅野弾正少弼長政田六年林二女子 母は某氏。木下肥後守家定が室。

重長 吉兵衛 伯耆守 従五位下 母は長政が女。元和二年生る。寛永六年遺領を繼。時に十七年十二月二

十九日從五位下伯耆守に叙任し、正保元年十月二十九日卒す。寛全淨本悟真院と号す。室は小出伊勢守吉卒親が女、卒す。繼室は織田出雲守高長が女。

長俊 早世 長兵衛 母は上におなじ。

一女子 母は上におなじ。北条出羽守氏重が室。

一女子 母は上におなじ。浅野弾正少弼長政が養女。

一女子 母は上におなじ。松平伊賀守忠晴が室。

一女子 母は上におなじ。堀美作守親昌が室。

一女子 母は上におなじ。竹中越中守重常が妻。

一女子 母は上におなじ。青山丹後守幸通が妻。

一女子 母は上におなじ。竹中越中守重常が妻。

一女子 母は上におなじ。水正重安が妻。

一女子 母は某氏。浅野紀伊守家臣上田主水正重安が妻。

重玄 初重元^{キモトマサヒコ}帶刀 実は竹中越中守重常が三男。

寛永十四年生る。正保二年閏五月二十六日さきに重長終る。臨み姓重玄をもて養子とし、其女に配せんことをこぶといへども、末期の養子はゆるしたまはざる例なれど、父祖の勤労をおぼしめされ、旧領但馬国のうちにをいて一万石をたまはり、その余は收取らる。十月七日はじめて大猷院殿にまみえたてまつる。九歳に四年六月二日仰をうけたまはりて神田橋石異の普請を助く。承応二年十月十四日卒す。重長が女。円芳秀徹光現院と号す。嗣なくして家絶ゆ。室は

一女子 母は某氏。重玄が室。

家紋 萩の丸 正衡が呈譜に、萩の丸又裏鳥を用ふと云。

(3) 「徳川実紀」

寛永六年二月四日、

(但馬國 豊岡) 豊後国杵築城主杉原伯耆守長房卒しければ、長子吉

兵衛重長に遺領二万五千石襲しめらる。此長房は七郎左衛門家次が子なり。家次姉は浅野又右衛門長勝が妻（長勝は長政が父なり）、妹は杉原入道道松が妻にて、豊臣太閤政所の母公なりければ、長房外家のちなみもて次第に身を起し、天正十七年叙爵し伯耆守と称し、杵築の城主となり、後但馬國豊岡の城に移り二万石を領し、播磨国三木の城代となり、慶長五年東西の軍一時に起りしかば、丹後国寄手の中にありしかど、関東に志を通じければ、関原の戦終てのち本領を安堵し、慶長十六年外舅浅野弾正少弼が請により、遺領の内常陸国小栗の庄五千石を分ちたま

ひ、二万五千石となり、再び今のが城賜り、大坂の軍にしたがひて首十九切て献じ、この日五十六歳にして卒しぬ（『東武実錄』『藩翰譜』『寛政重修譜』）。

正保二年閏五月二十六日、

但馬國豊岡城主杉原伯耆守重長没前に男子なき故、竹中左京亮重常が二子帶刀重玄外甥なれば養ひて子とし、其女に配し家つがせん事を請ふ。すでに没期の願は聞召入まじき制に定めらるゝといへども、祖父伯耆守長房 神祖につかへて精勤し、其身も怠らず奉仕せしゆべ、遺領二万五千石のうち、但馬の地にて一万石を帶刀重玄に給はる。この重長は伯耆守長房が子にて、寛永六年家つぎ、十七年十二月廿九日爵たまはり、去年十月廿八日二十八歳にて卒す。

(2) 「杉原家相続の覚」 齋藤安信氏蔵

一 杉原道正御生国御在所共ニ尾州清洲、

但し氏は平氏、

右道正の御子六人、

一御嫡子男杉原七郎家次左衛門様、

御生国御在所共に尾州清洲、

一御息女朝日様御生国御在所共に同断、

御息女政所様大閻様御台様也、

御行年七十二才にて御逝去、御法名高台院様申候、

右朝日様と奉号儀は尾州清洲の御城の門に

朝日口と申所在之候、則其所に御居住被成

に付て朝日様とは申候、

一御息女なまかり七曲様御生国御在所共右同断、

右七曲様と奉号儀は尾州清洲の御城内に七

まがり口と申所在之候、則其所に御居住被

成候に付て七曲様と申候、

一御息女長頸院様御生国御在所共右同断、

一御子息木下肥後守様御生国御在所共右同断、

一木下若狭少将様 後長味様と申候、

一同宮内少様

一同右衛門太輔様

一同金吾中納言様

但し太閻様御養子

一御息女小巻様

一杉原七郎左衛門様、太閻様へ御奉公に御出被成候儀

は太閻様、信長様へ御出被成候て御全世の

時分七郎左衛門様御府被成被召出候事、

一青山彦左衛門儀、右七郎左衛門様御奉公に御出被成候刻、御府被成被召出候事、

一青山彦左衛門儀は七郎左衛門様御為には甥にて候、
小巻様子にて候、

一七郎左衛門様御事御名乘家次太閻様御身近被召仕渥分忠

勤被成候由、

一信長様御他界以後少の間七郎左衛門様、江州安土の

世近
御城に御座被成候事、其刻青山彦左衛門二の丸に被差置候事、

一其後七郎左衛門様、江州坂本に御座被成候事、其刻彦左衛門二の丸に被差置候事、

一其後七郎左衛門様、播州姫路に御座被成候事、其刻彦左衛門三木の御城に被差置候事、

一七郎左衛門様御勅の事、播州三木の城主別所を御討罰被成候刻、七郎左衛門様別所が城内水の手を御責取被成候、其故早速落城仕候無比類御勅の由、上様御感被遊候由、

一明智殿御討果被成候、以後七郎左衛門攝州山崎に御座被成候事、其刻彦左衛門二の丸に被差置候事、一太閤様一度攝州大坂の御城御普請の儀、御舎弟羽柴美濃守様へ被為仰付候、然る所に御普請のはか不参考とて上様御機嫌も不宜候由、其刻七郎左衛門様御見兼被成、御普請場悉七郎左衛門様御手前へ御引

取被成、夜を日にして御精被出候に付て御普請早速致出来候由、太閤様御機嫌残所も無御座由候、七郎左衛門様御奥意にも此度の御普請の儀大名に被為仰付候てさへ、はか不參候所に我等出精にて早速出来申候上は定て一廉の御感にも御預り可被成と思召候刻、美濃守様へ大和国を被遣候由にて候、七郎左衛門様へは今度の為御褒美と名物の御茶碗并に御腰物被下置候、然る所七郎左衛門様兼ての御おもわくには^(数カ)著動相違候様被思召候て則右拝領の両品を石に投つけ悉打碎き右の御不足直に上様へ可申上とて御城へ御かけ込被成候、然共當座に御座被成候御衆中手足に取付候て指留被申候由、然共其旨達上聞候、上様被意には扱は七郎左衛門は氣違したる物にて候間、先々在所へ可遣由にて江州坂本へ被遣候、医師には道三被為被附置能々可致養生の旨上意の由に候、されどもはきくと驗氣も無之に付て其後丹波

福知山の知行所へ被遣候、種々御療治被尽候へ共、

一 高橋弥次右衛門

終には御本復も無之、福知山の城内にて御自害被成

一 田中与右衛門

候、其比(ころ)七郎左衛門様御年五十六才にて候、

一 松井源左衛門

一 御子息老人御座候、童名於万殿と申候、後杉原伯耆

一 松井惣左衛門

守様と申候也、

一 右於万殿、七郎左衛門様に御離れ被成候時分六、七
才にて御座候、

一 七郎左衛門様御跡職御改易の刻右五人の内青山彦左
衛門をのけ残る四人衆は皆々立退被申候所、彦左衛
門儀は何と存入被申候や於万殿難見放候間、各々は
い何様にも候へ我等義は於万殿守立何卒致時節を相
待、一度 上様へ出し申度心中候とて彦左衛門老人
於万殿に附居申候て養育被致候事、其内にも政所様
より彦左衛門儀は御近習に被成可被下由御意被成候
へ共、右の存念在之に付て思外御請不申上候、後々

迄於万殿に附添申候、扱て上様出御の時分は彦左衛
門、右於万殿をいただき候て路邊に罷出、御目通り
罷出在り候、然れば上様御覽付被成、あれは誰が悴
にて候やと御尋被為成候、御侍衆あれは杉原七郎左

一 七郎左衛門様其時分の御知行高江州坂本にて三万石
并丹波福知山にて五万石都合八万石の由に候、

一 七郎左衛門様家老五人

一 青山彦左衛門

衛門が悴の由被申上候へば御機嫌損あれ親無分別故にて唯今御事被闕候事被思召候へば尤も悴迄御にくしみふかく被思召候間、打擲仕候へ、此後又も右の悴御目通りに在之候は可為曲事の由上意に候へ共、其儀用不申候て其後も於万殿をいたき罷出候事度々

の由に候、され共政所様御為には於万殿は御徒弟の儀にて御座候故、政所様よりく 上様へ於万殿不便の由御取成被遊候由、其故か上様にも御氣色和ぎ七郎左衛門こそ無分別にて相果候共、悴儀はこまヶに御奉公申上候へ、末々御取立可被成旨上意にて於万殿十一、二才の比初て召出候事、其時堪忍分に攝州兵庫の内西台尻池と申所にて千石被下候事、

一於万殿伯耆守殿に被仰付候御名乗長房比は十二、三の時

分に候事、

一伯耆殿浅野彈正様の聟に御成候事、上様上意にて候、彈正事は七郎左衛門連々引廻にて候、其上又不隨筋

目も在之は旁々以見のがしがたき者の儀候条、聟に致取立可申旨上意を以被成候事、

一伯耆殿二十の時分、美濃国伊勢の内にて七千石被下候事、夫より猶以御近習に被 仰付召仕出頭に被成候事、

一伯耆殿二十二の年、豊後國の内件第三・ひろと申両所にて六万石被 仰付、右の内四万石は御代官所にて候事、右きつき・ひろ御城在之候きつきの城には家来杉原四郎兵衛被指置候、ひろの城には青山彦左衛門被差置候事、

一右豊後國杵築・ひろ両所と但馬国城崎郡豊岡と所替の儀は高麗御陣陳の刻、豊岡の領主福原右馬助殿為御横目高麗へ被遣候付て在所遠く候ては手遣も不如意に可在之やと 上意にて豊後國杉原伯耆守知行所と福原右馬助知行所と可相替の由にて所替在之候、伯耆殿へは但州豊岡弐万石の外に播州三木にて壹万七

千石の御代官被仰付候事、右豊岡には杉原四郎兵

衛、播州三木には青山彦左衛門被差置事、

一伯耆殿御知行、但州豊岡にて二万石、攝州の内にて

千石、常陸国小栗の庄にて五千五百石、都合二万六

千五百石にて候事、

〔名護屋〕

一高麗御陣の刻、伯耆殿なごやへ御伴の事、

一大坂御出陣の時分、伯耆殿御出候、行年四十二才にて

て候事、

一伯耆殿五十六にて於江府に病死、法名は道無、

一伯耆殿御生國江州安土、在所尾州清洲の事、

(中略)

右、七郎左衛門様御代の義并〔長男〕古伯耆殿御幼少の時分の
儀は、我等未生以前の事に候へば必定慥には不存候、

然れ共親彦左衛門常々被申聞候通り、大形如此覺候、

手仁〔てにほ〕はの違たる儀も可有之候、其外は多分覺候様に存

候間書付候、此一札末代子孫為存伝書付候て其方達へ

相渡し候者也、

慶安四年辛卯一月五日

青山六左衛門

青山助之進殿

同 藏 人殿
まいる

2 領 地

(+) 「豊岡領と他領との山境書上帳」城崎町・秦忠雄氏蔵

正保二年

(表紙)

但州 正保二年
城崎郡

美含郡 他領と山境書上帳写

酉四月廿七日

氣多郡と佐野村田畠山境の事

世
一大川は(下カ)たさかり松より道切、とき繩手天神坂の橋切、
一山境赤坂峯切、ひろみねゆり道切、長尾谷は水はし

右の通相違無御座候、
酉四月廿七日 目坂村

り、なかの峠みね切り、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

佐野村

四郎左衛門

八代谷と大谷村山堺

一末代ヶたけ中よりなめしよことひこし水たわ、下は

峯切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

大谷村

孫太夫

八代と舟谷村山境

一じや谷仏岩うへは尾八合切にて御座候、ゑほし山し

水おとり峯より末代ヶたけ迄みね切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

舟谷村

八郎右衛門

竹野谷と宮井村山境

一下矢次、中矢次迄峯切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉ノ四月廿七日

宮井村

竹野谷・目坂村山堺

一上矢次より下坂迄山峯切、是より上坂はゆんたちな
めし谷引尾七まケリ、大谷峯切にて御座候、

次兵衛

竹野谷と江野村山境

酉四月廿七日 今津村

次郎兵衛

一上矢次より上坂いつれも嶺切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

江野村

衛門

竹野谷と湯島村山境

一たき谷より下坂迄、とい谷より上坂迄、横谷よりみ

つみさ迄、右の分みね切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

湯島村

藤右衛門

竹野谷と来日村山境

一下切より新道嶺迄さん谷より峯きり、

右の分相違無御座候、

来日村

三郎太夫

竹野谷と桃島村山境

一下みつみさより上はとりい谷みね切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

桃島村

左衛門

竹野谷と今津村山境

一大谷みふさ迄みね切にて御座候、

右の分相違無御座候、

世

竹野谷と小島村山境

一 もり上よりみつふさ迄山峯切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

小島村

弥右衛門

丹後と三原村山堺

一 山内のたけより坂迄みね切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

三原村

八郎兵衛

竹野谷と瀬戸村山境
一 西境は海きり、水落より上りもり上迄みね切にて御座候、

座候、

酉四月廿七日

瀬戸村

与三右衛門

丹後と畠上村山境

一 三原坂より池のたわ迄みねきりにて御座候、

右の分相違無御座候、

丹後と田結村山境

一 東の海きわ但馬谷・丹後谷との間、中ノ尾とおり道、

かやの峠、国境と北南尾とおりにて御座候、右の所

より南たけ三原山の境迄もみねきりにて御座候、

酉四月廿七日

畠上村

小左衛門

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

田結村

五左衛門

丹後と下ノ宮村山境

一 池のたわより河梨子^(なじ)峠迄みね切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

下ノ宮村

仁兵衛

丹後と馬路・正雲寺^(伴)・法花寺山境

一 河梨子^(なじ)峠より馬路峠・白木の尾迄みね切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

馬路村

太郎左衛門

正雲寺^(伴)村

三郎右衛門

法花寺村

小兵衛

出石郡と法花寺村山境

一 すぐ谷の尾より杉戸^(なじ)峠迄みね切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

法花寺村

小兵衛

出石郡と河谷村山境

一 松原坂より椎谷坂迄山の峯切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

河谷村

孫兵衛

出石郡と中ノ谷村山境

一 椎谷坂より半坂迄みね切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

中ノ谷村

七郎右衛門

候、

右の分相違無御座候、

西四月廿七日

駄坂村

弥兵衛

一 半坂峠よりみひらき山迄みね切にて御座候、
 一 気多郡と木内村と田地境は五条の橋(こうる)ころきわ迄みぞ

一切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

木内村

次郎右衛門

氣多郡と新田の境

一 (こうる)ここ路きわより江本ほりあ(かか)ケのよろ迄、是より西は
 大川はたまで繩手切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

今森村

惣兵衛

江本村

新右衛門

一 見ひらき山より駄坂峠迄にて御座候、同峠より南谷

にて御座候、

一 田地の堺は、南ノ谷ふもとよりよなしけ、繩手より

こん町迄なわて切にて御座候、

一 気多郡と境、こん町より五条橋まで繩手切にて御座

美含郡八田村と油良村と山境

右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

大谷村

一立石かうろ山みね切、とき石さるヶ岡は谷田にて御
座候、右の分相違無御座候、

酉四月廿七日

すから村

与兵衛

かすみ村三谷村と山境

一黒田山より北谷みね切、

一森村と山境、平地ほそさこまでみね切にて御座候、

右の分相違無御座候、

酉ノ四月廿七日

三谷村

三郎右衛門

酉四月廿七日

大野村

彦左衛門

進上

正保二年酉四月廿七日

（杉原伯耆守家末）
青山六左衛門様

和田半兵衛 様

○減封対処のため旧領中から報告させたものか。

一いさき山より三川坂みね切にて御座候、

一はいとう村の山境、上り尾たうけみね切、

三川と大谷村山境

一いさき山より三川坂みね切にて御座候、

一はいとう村の山境、上り尾たうけみね切、

一いさき山より三川坂みね切にて御座候、

一はいとう村の山境、上り尾たうけみね切、

(二) 「治代譜頤記六十万余石知行
高一萬石以上」「寛永武鑑」
東京大学鶴岡外文庫蔵

一式万七千石 杉原吉兵衛

小出対馬守智
小出対馬守智

(四) 「青山六左衛門遣し状」青山保氏蔵

辻村の内従古來

の荒の所其方へ遣候

間、乍苦勞引越

(三) 「寛永知行付」抜書 愛知県・西尾文庫蔵

・式万七千四百石 但馬の内

杉原伯耆守殿

大名町 相模の近
(松平)

従五位下 諸太夫

杉原頼母
(岡野半兵衛)

・壹万石

但馬豊岡
とい岡

慶安五年 青山六左衛門
卯月十三日 尚政

岩崎辻村中の小字

与左衛門殿へ

杉原帶刀殿

大名町松平相模との近處

従五位下 諸太夫

杉原頼母

紋藤ともへ

和田半兵衛

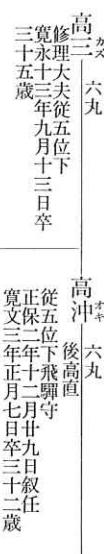
○青山六左衛門は杉原家の筆頭家老。翌承応二年十月、杉原家は断絶し、城崎郡西城も收公された。

まいる

二 京極氏時代の藩政

日、但馬の国豊岡の地に移る、事、高盛が時とす、高盛は此一年の前寛文七年に致仕せし由は武家補任に見ゆ算束なし、

京極



1 藩主家譜

(一) 藩翰譜

京極

○修理大夫源高三は、丹後侍従高知が三男也、父卒し

てのち、田辺の城を分ち領し、三万五千石又は寛永十三年

九月十三日卒す、其子飛驒守高仲(神)、家を継ぎ、寛文

三年正月七日、三十二歳にて卒す、其子六丸父に継

ぎ、寛文三年十二月叙爵して、伊勢守高盛と申す、

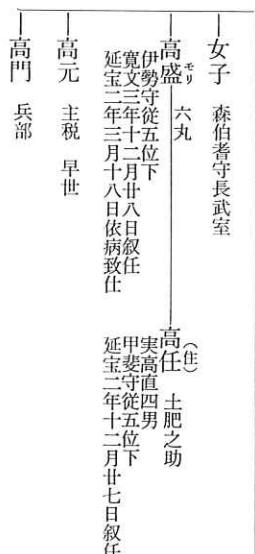
同き七年八月廿九日身の煩により致仕す、其子甲斐

守高任(任)、実は高仲(神)の一男、兄の世嗣となり、(実は兄)舍弟兵

部に所領を分つ、(三千五百石の内)三千五百石を分つと云、寛文八年五月廿一

(二) 藩翰譜続編

京極



○伊勢守源高盛は飛驒守高直か嫡男也、寛文三年三月

二十五日父か遺領を賜はりて^(高盛)丹後国田辺三万三千石舎弟兵部高門

に所領わかつ、高直四月二十日はして拝謁し十二

月叙爵して同しき八年五月二十一日但馬国城崎豊岡

等の地を賜はりてうつる^{三万五千石となる}此とき土木の用途

をたまふ金二千両、延宝二年三月十八日致仕す、^{宝永六年二月崩日}

六十歳にて卒す前編に寛文七年致仕とするせしはあやまりなり、其子土肥之助高住^{前編に記と書く}

実弟にて高直か四男なり、寛文七年九月五月初て見参し延宝二年家をつき従五位下甲斐守に任し正徳四年七月十九日病によりて致仕し享保十五年八月十日卒す七十一歳、長子

修理高栄家を継、弟水野左衛門善興に廩米をわかつ

二千、高栄宝永元年九月十五日初て見へたてまつり、

後に叙爵して加賀守に任し、享保六年六月十五日卒

す、三十二歳、長子土肥之助高寛八年六月三日父か遺領

をたまはり、同しき十一年九月十三日十歳にして世を早うしけれは所領召おさめられ、弟なりける黒田

大吉高平(後修理高永)とあらたむに新に所領たまはりて家名をつか

せらるにして水野善興に廩米をわかたり同しき二十年七月

月二十八日はして拝謁し十二月従五位下甲斐守

になり、宝暦十年八月十二日卒す、四十歳、嫡子修理高品七月十八日父か遺領を賜る廿歳、同き十一年

九月十五日初て見へ奉り十一月叙爵して甲斐守に任

す、

高三 高直

高盛^{伊勢守從五位下}
高住^{土肥之助}

高盛^{伊勢守從五位下}
高住^{土肥之助}
高元^{主税}

高元^{主税}
高住^{土肥之助}
高住^{土肥之助}
高住^{土肥之助}

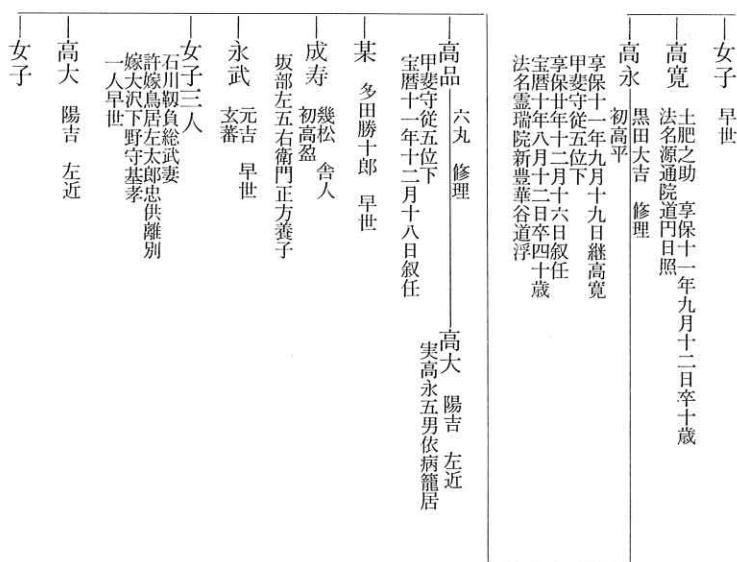
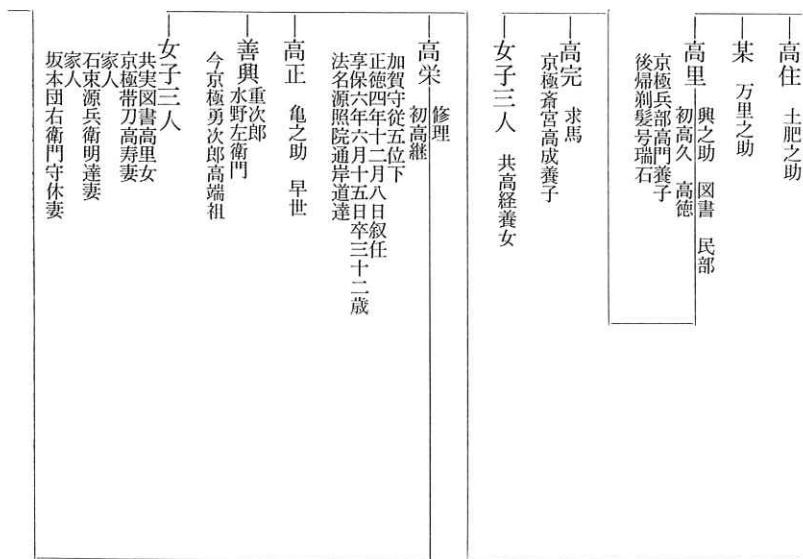
高住^{土肥之助}
高住^{土肥之助}
高住^{土肥之助}
高住^{土肥之助}

高住^{土肥之助}

高門^{兵部}
高門^{初尚明}

高門^{兵部}
高門^{初尚明}
高門^{兵部}
高門^{初尚明}

享保九年二月十七日卒六十四歳



(三) 「寛政重修諸家譜」

宇多源氏 佐々木庶流

京極

高三 京極丹後守高知が三男。母は竹原氏。

慶長十二年丹後国田辺に生る。十六年三月二条城にをいてはじめて東照宮、台徳院殿に拝謁す。五歳このとき台徳院殿より来国光の短刀を賜ふ。元和八年父が遺領丹後国加佐郡の内をいて三万五千石をわかかる。田辺を晦ひて三月三十日田辺を奉りて、瑞泰寺は水は野高三が開山を助ける。田辺に住す。九年九月十三日瑞田辺にを葬る。瑞泰寺は水は野隼人正忠基せる。母は忠清が女。院と号す。のち寺号を見樹寺に

度安三年生る。明暦三年十二月十九日はじめて敵有院殿に拝謁す。寛文二年十月十九日遺領を繼ぐ。四月七日父が遺物備前長義の刀を献じ。十二月二十八日從五位下伊勢守に叙任す。八年五月二十一年田辺をあらためて、但馬國城崎、二方、氣多、養父、美作、兵庫、吉野の内にうつされ、豊岡を居所とし、當作の料とし、四月五日得物金五千両を賜ふ。延宝二年三月十六日致仕し、四月六日得物金三万両を賜ふ。延宝永六年二月朔日卒す。この寺はかつて祖父高三が開基せる所なり。駒込の瑞泰寺に葬る。

高盛 六丸 伊勢守 従五位下 母は忠善が女。

「女子 実は京極丹後守高知が女、高三に嫁す。」

高友	たかとも	女子	たかをも	母は忠清が女。
女子	たかとも	母は忠清が女。		寛永九年生る。十三年遺領を繼ぐ。五歳十一月朔日はじめて大家光榮院殿にまみえたてまつる。この日家臣二人御前に出る。
高友	たかとも	母は忠清が女。		下高梁院殿がとぎに至つる。まで四年七月十日仰せられ。月三日御前に出る。時に卒田辺に生む。正保二年十月三日贈日從五位上。

高直	たかなを	女子	たかをも	母は忠清が女。
高直	たかなを	母は忠清が女。		寛永九年生る。十三年遺領を繼ぐ。五歳十一月朔日はじめて飛驥守と號す。正保二年十月三日贈日從五位上。
高直	たかなを	母は忠清が女。		高梁院殿がとぎに至つる。四年八月四日例年七とす。正保二年十月三日贈日から月増贈日從五位上。
高直	たかなを	母は忠清が女。		地高三日田辺に生む。正保二年七月三日贈日から月増贈日從五位上。
高直	たかなを	母は忠清が女。		四年三月三日贈日から月増贈日從五位上。
高直	たかなを	母は忠清が女。		五年三月三日贈日から月増贈日從五位上。
高直	たかなを	母は忠清が女。		五年三月三日贈日から月増贈日從五位上。
高直	たかなを	母は忠清が女。		五年三月三日贈日から月増贈日從五位上。
高直	たかなを	母は忠清が女。		五年三月三日贈日から月増贈日從五位上。
高直	たかなを	母は忠清が女。		五年三月三日贈日から月増贈日從五位上。
高直	たかなを	母は忠清が女。		五年三月三日贈日から月増贈日從五位上。

<p>高栄</p> <p>元禄三年生る。宝永元年九月十五日はじめて常憲院殿に拝謁す。時に十正徳四年七月二十九日封を裏、弟水野左衛門善興に内に下を貢いて、廩米二千俵を貢元し、享保元年四月十二日はじめに領収す。通岸道に五位下を賜て、下加賀守に叙任して、号す。母は難波氏。</p>	<p>正徳四年七月二十九日封を裏、弟水野左衛門善興に内に下を貢いて、廩米二千俵を貢元し、享保元年四月十二日はじめに領収す。通岸道に五位下を賜て、下加賀守に叙任して、号す。母は難波氏。</p> <p>高住</p> <p>元禄三年生る。宝永元年九月十五日はじめて常憲院殿に拝謁す。時に十正徳四年七月二十九日封を裏、弟水野左衛門善興に内に下を貢いて、廩米二千俵を貢元し、享保元年四月十二日はじめに領収す。通岸道に五位下を賜て、下加賀守に叙任して、号す。母は難波氏。</p>	<p>正徳四年七月二十九日封を裏、弟水野左衛門善興に内に下を貢いて、廩米二千俵を貢元し、享保元年四月十二日はじめに領収す。通岸道に五位下を賜て、下加賀守に叙任して、号す。母は難波氏。</p> <p>高完</p> <p>正徳四年七月二十九日封を裏、弟水野左衛門善興に内に下を貢いて、廩米二千俵を貢元し、享保元年四月十二日はじめに領収す。通岸道に五位下を賜て、下加賀守に叙任して、号す。母は難波氏。</p>
<p>求馬</p> <p>京極斎宮高方が養子。</p>	<p>土肥之助 甲斐守 従五位下 政仕号甲斐入道</p>	<p>高正 亀之助 母は高栄におなし。</p>

<p>高寛</p> <p>正徳四年七月二十九日封を裏、弟水野左衛門善興に内に下を貢いて、廩米二千俵を貢元し、享保元年四月十二日はじめに領収す。通岸道に五位下を賜て、下加賀守に叙任して、号す。母は難波氏。</p>	<p>高永</p> <p>正徳四年七月二十九日封を裏、弟水野左衛門善興に内に下を貢いて、廩米二千俵を貢元し、享保元年四月十二日はじめに領収す。通岸道に五位下を賜て、下加賀守に叙任して、号す。母は難波氏。</p>	<p>重が女。は水野和泉守忠之が養女、後離婚す。総室は松平越中守定義。京極三右衛門高鍋が祖。重次郎左衛門を称し、高明がとき京極に改む。母は上におなし。</p>
---	---	---

高口田 なかかず	六丸 修理 甲斐守 従五位下
致仕号 申表入道 母は興生が女。	寛保元年生る。 <small>(家治)</small> 宝曆十年十月十八日遺領を繼、十一年九月十五日ははじめて波明院殿にまみえたてまつり、十二月十八日地に行の暇をたまふ。寛政三年五月十一日はじめて領地にゆくの暇をたまふ。
葬地 高永におなじ。室は加納遠江守久堅が女。明院と号す。	月六日豊岡に卒す。年五十ニ。室は豊岡に在り。五十四年七月
某 勝十郎 多田を称す。母は某氏。	勝十郎 多田を称す。母は某氏。
成寿 よしおと 妻	成寿 よしおと 妻
元吉 なぶよし 妻	元吉 なぶよし 妻
女子 よしよし 妻	女子 よしよし 妻
女子 よしよし 妻	女子 よしよし 妻
女子 よしよし 妻	女子 よしよし 妻
女子 よしよし 妻	女子 よしよし 妻
女子 よしよし 妻	女子 よしよし 妻
高大 なかひさ	高大 なかひさ
左近 ながひさ	左近 ながひさ
女子 よしよし 妻	女子 よしよし 妻
高有 なかかり	高有 なかかり
陽吉 たかひさ	陽吉 たかひさ
病によりて嫡を辞す。実は高永が五男。	天明七年十二月八日高品が嗣となり、寛政二年十二月十五日
病によりて嫡を辞す。実は高永が五男。	病によりて嫡を辞す。実は高永が五男。
高有 初高尚 たかひさ	高有 初高尚 たかひさ
錦三郎 加賀守 從五位下	錦三郎 加賀守 従五位下
安永四年生る。寛政三年二月十日高品が養子となり、三月	安永四年生る。寛政三年二月十日高品が養子となり、三月

二十一日はじめて(将軍)家にまみえたてまつり、五月十一日任住し、代々柳間に候す。四十ニ月十六日従五位下加賀守に日室は脇坂淡路守安親が女。じめて領地にゆくの暇をたまふ。叙に日

(四) (但馬京極家譜) 東京大学史料編纂所藏

(上略)

高行 六丸 修理

甲斐守 従五位下・天保二年五月十日家督・同年十二月十六日叙任

弘化四年九月廿九日卒・法名成義院(伝習善道)

女子 早世
某 東之助 早世
氏徳 始高篤 島田錦三郎 島田藤十郎為養子

女子 早世

「高厚 鑑吉郎 修理
 飛驒守 従五位下 同年同月同日叙爵任
 元五年正月朔日同月同日被奉拜
 伊勢守 頤治四年三月同月同日被同月同日出京
 京極伊勢守高盛、丹後國田辺より但馬國城崎豊岡に
 転封せしめられ、居所當作料貳千両給ふ。

(五) 〔徳川実紀〕

寛文八年五月廿一日、

(下略)

つがしめ給ふ。この高盛は故の飛驒守高直が子子なり。
 明暦三年十二月十九日初て見え奉り、寛文三年三月
 廿五日家つぎ、丹後の国田辺の城主たり。その十二
 月廿八日叙爵して伊勢守と称し、八年五月廿一日今
 の地たまはり、このとき土木の費とて金二千両下さ
 る。この日致仕し、宝永六年二月朔日六十歳にて卒
 しぬ。

正徳四年七月二十九日、

但馬國豊岡の領主京極甲斐守高住致仕のこひをゆる
 され、その子修理(たかよし)に原封三万五千石をつがしめ、
 二男水野左衛門善興に一千苞をわかつあたふ。此高
 住は故の飛驒守高直が四男なりしが、兄故伊勢守高
 盛が養子となり、寛文七年九月五日はじめて見参し、
 延宝二年三月十八日家をつぎ、そのとし十二月廿七
 日從下(マミ)の五位して甲斐守と称し、けふ致仕して後享
 但馬國豊岡城主京極伊勢守高盛、こふままに致仕の
 御ゆるしあり。所領三万三千石を弟土肥之助高住に

保十五年八月十三日七十一歳にして終りぬ。

享保六年八月三日、

但馬の国豊岡の領主京極加賀守高栄が遺領三万五千

石を、其子土肥之助高寛につがしむ。此高寛は故の

甲斐守高住が子にて、宝永元年九月十五日初見し、

正徳四年七月廿九日父が致仕の日家つぎて、此時弟水野左衛門善興に廩米二千俵をわかつち、其年十二月十八日叙爵して加賀守と称し、ことし六月十三日三十二歳になりて卒せしなり（『日記』『藩翰譜統編』）。

享保十一年九月十九日、

（但馬國豊岡）丹後国田辺の城主京極土肥之助高寛（たかのり）といけなくして身まかりしかば、所領三万五千石はみな収公せられ、その弟黒田大吉高永に旧領の内一万五千石の地をあらたに下し給はり、伯父水野左衛門善興に二千石わ

かちあたふべしと仰下さる。この高寛は故の加賀守高栄が子にて、享保六年八月三日父が遺領を賜ひ、ことし九月十一日わづか十歳にしてよを早うしぬ（『日記』『藩翰譜統編』）。

宝暦十年十月十八日、

但馬国豊岡領主京極甲斐守高永遺領一万五千石を、其子修理高品（たかひさむ）に給ふ。この高永ははじめ黒田大吉高平といへり。兄なる土肥之助高寛享保十一年九月十二日十歳にて世を早うしければ、所領めしをさめられ、別に旧領のうちを高永に分ち賜はる。享保廿年七月廿八日はじめて見参し、十二月十六日從（五）位下して甲斐守と称し、ことし八月十二日四十歳にて卒す（『日記』『藩翰譜統編』）。

2 分限帳

(一) 「田辺京極家分限帳」

寛永十七年四月改修理大夫
高三代(三万五千石當時)

舟木直温氏藏

作表

七〇〇	六〇〇石	五〇〇	四〇〇	三〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇									
高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高	高		
家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名	家臣名		
伊庭右京尊父	坂井新五右衛門	坂本平兵衛	坂本藤右衛門	渡辺七郎右衛門	生駒權兵衛	猪子長兵衛	種村平兵衛	坂本藤右衛門	坂本平兵衛	坂本生駒	坂井新五右衛門	坂井留田	坂井羽田	坂井谷田	坂井田村	坂井十兵衛	坂井四郎	坂井四郎	坂井四郎	坂井四郎	坂井四郎	坂井四郎		
十兵衛	藤右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	右衛門	
寛永二十一年九月二日、 五〇〇石加増	寛永二十一年十一月二日、 十日	後、 後、	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。	石束ト記ス。

二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	
御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用	御用
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
山羽源左衛門	山本権左衛門	前波治郎兵衛	草鹿八助	矢野吉兵衛	安藤三郎右衛門	松浦八左衛門	横田清右衛門	横田権太夫	横田寛之丞	田中市右衛門	今井孫左衛門	久米善兵衛	足田八郎右衛門	小倉岡部助之進	西山弥五左衛門	河瀬青木	津山治久	大友	小左衛門	御代官	御金奉行	御普請奉行	"
五日	寛永十八年巳三月十	寛永二十一年九月一	〇〇石加増	〇〇石加増	〇〇石加増	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	〇〇石加增	
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

七石二斗三升	二二石九升	二二石八斗	三〇	六〇石	寺社領下	元高メ四〇五石	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	四〇石	在郷侍知
観室金	音尾剛	寺	寺	円桂瑞	隆林泰		和田山口	牧荒尾	松村	西吉左衛門	少左衛門	源左衛門	井上笠井	与市郎角左衛門
寺	寺	院	寺	寺	寺		藤田七郎大夫	伝兵衛	兵右衛門	大津奉行	御作事奉行	大津廻米奉行	御小人奉行	御武具奉行
										山奉行				

" "	三五石	江戸上下無足人	延高メ三万〇五四〇石	元高都合三万五斗二五石	元高メ合一万九四八五石	元高メ合一万三七三二石	元高二万一四八三石	メ二三〇石六斗八升五合	延高メ三二一石六斗七升	五一三石七斗四升	八合内余米有	宝天	珠東	本多	天海
" "	五人扶持	落合	延高メ五万〇〇二〇石余					延高メ八〇〇石八斗余五勺三分				王社	行光	天台	雲山
次那五郎右衛門	岡本源右衛門	加左衛門									殿	領庵	寺	寺	寺
" "	祐筆											寺	寺	寺	寺

当年分御蔵掛入

" " " " " " " "	二一 二 三 三 五 ○	一 二 三 ○ 二 三 ○ 二 五 "	三 ○ "
三 三 四 四 五 五	三 四 四 五 五 五	五	" "
小村 高村 池田 若林 野口 金井 谷崎 速水 吹合 西村 井上 伊佐 留田 猪村 広瀬 松尾 岡本	高村 太田 金井 安兵衛 德右衛門 伝右衛門 茂右衛門 伝十郎 与十郎 真喜 斎 留田九郎 平大夫 安右衛門 伊沼平大夫 右衛門 半兵衛 佐助左衛門 伊左衛門	高村 太田 金井 安兵衛 德右衛門 伝右衛門 茂右衛門 伝十郎 与十郎 真喜 斎 留田九郎 平大夫 安右衛門 伊沼平大夫 右衛門 半兵衛 佐助左衛門 伊左衛門	勝田左治右衛門 二品 二右衛門 二左衛門 五左衛門
与左衛門 治大 夫 五兵衛 太左衛門 長左衛門 六左衛門 安兵衛 弥五右衛門	御步衆 御手頭 料理人 御茶湯坊主	御手頭 料理人 御茶湯坊主	膳番 大納戸奉行
" " " " " " " "	" " " " " " "	" " " " " " "	" " " " " " "

" " " 三〇石 江戸詰無足人衆	七四" 八" 二八" 四" 五六" 一〇"	三六石 五人扶持 一二石一人半扶持 一五石一人半扶持	三輪 平野 安兵衛 弥次兵衛
赤堀 斎藤 武井 拓植	御下男三人内 二人ハハハ三人内 二人ハハハ三人内 二人ハハハ三人内	御草覆取五人内 三人ハハハ五人内 三人ハハハ五人内 三人ハハハ五人内	广瀬 平野 惣左衛門 弥次兵衛
少之 助兵衛 伝市 三郎 四郎兵衛	御馬取り八人内 一人ハハハ八人内 一人ハハハ八人内 一人ハハハ八人内	御乗物五人内 七石ヅ、 七石ヅ、 七石ヅ、 七石ヅ、	御道具持ノ者三人内 五石五斗内 五石五斗内 五石五斗内
赤堀 斎藤 武井 拓植	ハハハ八人内 一〇石ヅ、 一〇石ヅ、 一〇石ヅ、 一〇石ヅ、	ハハハ八人内 一〇石ヅ、 一〇石ヅ、 一〇石ヅ、 一〇石ヅ、	御草覆取五人内 五石五斗内 五石五斗内 五石五斗内
" " " 三〇石 江戸詰無足人衆	" " " " " " "	" " " " " " "	" " " " " " "

一八	七三	一二〇	一二	二五	二二	一五	二〇	二三	二五	三〇	三〇	三〇	
"	石	石	石	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
三	二	二	三	五	三	三	四	三	三	六	五	三	
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
一 御 人 步 分 衆 割 右 渡 二 而 同 人 足	一 江 戸 人 御 台 所 付 九 石 詰 一 人 足 半 扶 持 ツ 、	一 江 戸 人 御 台 所 付 八 石 詰 一 人 足 八 人 半 扶 持 ツ 、	一 本 井	内 田	三 方	吉 永	伊 角	坂 木	上 村	太 田	大 島	和 田	
御 人 歩 分 衆 割 右 渡 二 而 同 人 足	御 人 御 台 所 付 九 石 詰 一 人 足 八 人 半 扶 持 ツ 、	御 人 御 台 所 付 八 石 詰 一 人 足 八 人 半 扶 持 ツ 、	御 人 御 台 所 付 新 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 嘉 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 喜 兵 衛	御 人 御 台 所 付 利 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 八 石 詰 一 人 足 八 人 半 扶 持 ツ 、	御 人 御 台 所 付 新 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 仁 兵 衛	御 人 御 台 所 付 清 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 飯 沼 三 郎 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 佐 藤 久 兵 衛	御 人 御 台 所 付 平 四 郎 金 左 衛 門
御 人 歩 分 衆 割 右 渡 二 而 同 人 足	御 人 御 台 所 付 九 石 詰 一 人 足 八 人 半 扶 持 ツ 、	御 人 御 台 所 付 八 石 詰 一 人 足 八 人 半 扶 持 ツ 、	御 人 御 台 所 付 新 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 嘉 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 喜 兵 衛	御 人 御 台 所 付 利 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 八 石 詰 一 人 足 八 人 半 扶 持 ツ 、	御 人 御 台 所 付 新 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 仁 兵 衛	御 人 御 台 所 付 清 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 飯 沼 三 郎 右 衛 門	御 人 御 台 所 付 佐 藤 久 兵 衛	御 人 御 台 所 付 平 四 郎 金 左 衛 門

二〇	二一	一八	三〇	三〇	二〇	二	三	三	二	二	二	五
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
四	四	三	四	五	四	一〇						
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
早	樋	高	今	宇	沢	羽	江	平	又	清	治	松尾
田	口	田	井	丹	郎	田	戸	野	四	右	郎	永尾
仁	角	市	兵	又	三	神	奥	彦	郎	衛	兵	金弥
兵	右	兵	衛	左	郎	右	方	右	三	衛	門	小治
衛	衛	衛	門	衛	右	衛	御	御	郎	門	門	小者
御	代	官	御	金	御	勤	台	下	四	定	番	
代	官	奉	金	奉	勘	定	所	男	郎	番	帳	
官	行	行	行	行	奉	奉	付	共	三	番	付	

一〇	七	一〇	七	七	一〇	五	一九	一五	二五	一五	四〇	一八	二〇	
"	"	石	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
三	三	三	人	扶	持	二	三	三	四	四	三	三	五	
大和	沢	中野	小安	中村	留森	山内	木村	梅	松下佐治	早田	尾藤	坂井	青木	
利右衛門	伊右衛門	又兵衛	喜兵衛	善兵衛	弥十郎	久右衛門	小左衛門	羽加	与助	助兵衛	善吉	安右衛門	九郎兵衛	
竹壳奉行	同金具屋	御鉄炮	"	御武具奉行	御鷹匠	"	"	"	"	御國萬用人	御乗馬馴番	御山奉行	大津御米奉行	
七石	二人扶持	一〇石五斗	三人扶持	一〇京升	一〇京升	七	五	四	一〇	七	二人扶持	大津御米奉行	大津御米奉行	
近藤	平左衛門	河合	孫右衛門	伊田勘右衛門	篠原	長右衛門	河合	孫右衛門	伊田勘右衛門	近藤	平左衛門	河合	孫右衛門	
平左衛門	孫右衛門	早藤佐五右衛門	萬小奉行	但し京著	但し京著	但し京著	平左衛門	孫右衛門	伊田勘右衛門	近藤	平左衛門	河合	孫右衛門	
一〇	八	一〇石五斗	六	九	九	五	二	一	一〇	七	二人扶持	近藤	平左衛門	
"	"	二人扶持	"	"	"	"	"	"	"	"	三人扶持	近藤	平左衛門	
三	二	四	六	一	一	二	一	七	一	二	一	一〇	七	
大津ニテ御米奉行手代一人	紙酒札改手代一人	御鐵炮手代一人	西津様	御人足	市能瀬治郎兵衛	一御材木蔵番	船藏、一人御道具藏、 一人御屋敷門番、一人カワリ御 内一人番ノ者、七人	籠ノ番	所ノ番ノ者、一人	御番ノ者、一人	御城御花畠番者、一人	本丸ノ番	孫三郎	近藤
高田	高田	高田	西津様	御人足	市能瀬治郎兵衛	一御材木蔵番	船藏、一人御道具藏、 一人御屋敷門番、一人カワリ御 内一人番ノ者、七人	田辺御馬ヤに居申	人足一人	御番ノ者、一人	御城御花畠番者、一人	本丸ノ番	孫三郎	近藤
改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	田辺御馬ヤに居申候	人足一人	御番ノ者、一人	御城御花畠番者、一人	本丸ノ番	孫三郎	近藤
改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	井上与市郎組御小人六〇人の食焚人足	四人	御番ノ者、一人	御城御花畠番者、一人	本丸ノ番	孫三郎	近藤
改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人	改手代一人

江戸時代

一〇〇石	二〇〇石	御合力米方	西 御	津 袋	様 様	御高知公御母由伝聞	御丈様被召仕候者共の切茶の分
三四三七石五斗二合	御切米高メ	内二〇石京升京著	三四三七石五斗二合	金子メ	内二〇石京升	一カ月ニ付二石二斗九升六合	□□方十二月分
九四兩三步銀七匁	御扶持方メ	九四兩三步銀七匁	六六六人半扶持	六六六人半扶持	以上	ときや忠左衛門	一ヶ月ニ付二石二斗九升六合
六六六人半扶持	金子メ	内二〇石京升	御扶持方メ	内二〇石京升	都合三九五五石五升二合	ぬし屋甚左衛門	白金屋溝右衛門
	谷口	谷口	谷口	谷口	納桟メ	五郎右衛門	五郎右衛門
	後藤	後藤	後藤	後藤	二六四三石三斗六升八合	怡藏	怡藏
	河瀬	河瀬	河瀬	河瀬	町米	帆	帆
	樋口	樋口	樋口	樋口	中山ノ渡守ヘ毎年被遣候	左馬助	左馬助
	小太郎	元番	太平	太源	伊勢大神宮ヘ毎年被遣候	梅天	梅天
	十郎兵衛	清太夫	太夫	太夫	大善院より使僧に毎年被遣候	松山	松山

三〇石	三〇石	三〇石	三〇石	三〇石	金子メ	メ四八八石	興 雲 様	高知公御部屋
五五人	四人	四人	五人	四人扶持	九四兩三步銀七匁	都合三九五五石五升二合	松山	左馬助
〃	〃	〃	〃	〃	六六六人半扶持	内二〇石京升	梅天	御母義ノ御袋
谷口	谷口	谷口	谷口	谷口	以上	納桟メ	江上	大善院より使僧に毎年被遣候
后藤	后藤	后藤	后藤	后藤		二六四三石三斗六升八合	八右衛門一	伊勢大神宮ヘ毎年被遣候
河瀬	河瀬	河瀬	河瀬	河瀬		町米	中山ノ渡守ヘ毎年被遣候	中山ノ渡守ヘ毎年被遣候
樋口	樋口	樋口	樋口	樋口				
小太郎	元番	太平	太源	太太				
十郎兵衛	清太夫	太夫	太夫	太夫				

家老年寄分	禄高	(一) [豊岡京極家分限帳] 宝永四年正月 住代(三万三千石當時) 木村宏氏藏	寛永十七年卯月十九日 大野勘右衛門殿	右ノ者寛永十七年御家中知行高 并切米御扶持方御合力米御蔵入ノ帳面	入江十太夫 井上弥兵衛 坂本伴与治右衛門 沼田彦兵衛 三浦孫兵衛
家臣名	作表	谷九助	沼田伝左衛門	猪子長兵衛	猪子佐十郎
摘要	前波九右衛門	市右衛門	伴	長兵衛	坂本作左衛門
					岩崎
					入江十太夫

一五〇	二〇〇石	二〇〇石	六〇〇石	年寄同列	一、二〇〇石	石束兵
瀬戸内	瀬戸内	江戸留守居	三〇〇石	三〇人扶持	石束一	舟木左
幸右衛門	仁右衛門	留守居年寄	三五〇石	三〇人扶持	坂本團右衛門	八幡山内記
近習用人	近習用人	一徳永	八幡山	八幡山	新兵小兵衛	前波九右衛門
		源右衛門	塩治大	塩治大	鳥井本大織	舟木多宮
		一	士	士	種村平藏	生駒馬
			主	主	伊織	石束馬
			兵	兵	大藏	生駒
			殿	殿	宮	石束
			次席	次席	側役	次席

番	二〇〇石	頭	平之丞	淵江取次
	二〇〇人扶持		難波劍治	
	二〇〇石		竹村多右門	
	二五〇		伊庭京	
	二〇〇		沼田伝左衛門	
旗奉行	三〇〇石	小頭一人・旗者一五人預り	一古在	小右衛門一劍(治)次席
物頭	一五〇石	小頭一人・持長柄二〇人預り	一朝奇文	平一年多門次席
小頭一人・足輕二〇人つつ預り	二一五石	木下勘兵衛	五左衛門	谷口造酒之丞
	二五〇		野口	
	二五〇		五左衛門	久左衛門
	二五〇		西山	
	二三〇		勝田	
	二三〇		左三兵衛	
	三〇〇		甚左衛門	
郡奉行	一五〇石	小頭一人・同心七人つつ預り・寺社奉行兼	金井又兵衛	勘兵衛次席
小頭	一五〇石		勘兵衛次席	左二兵衛次席
孫	津山			
助	新平			
灘兵衛次席				

吟味役	二〇〇石	田村瀬兵衛	古沢次郎左衛門
	二〇〇人扶持	堀児小姓・徒士・馬鷹支配	孫左衛門
	二〇〇石	猪子政之丞	
	一〇〇人扶持	疋田主馬介	
	一〇〇石	三好勘兵衛	
	一〇〇人扶持	生駒大之丞	
	一〇〇人扶持	猪子長兵衛	
	一〇〇人扶持	横田團平	
	二〇〇人扶持	若林半之助	
	五人扶持	鳥井本三十郎	
公儀使	一三〇石	渾江詰小姓	
近習給人列	一五〇石		
	一〇〇	河野平兵衛	
勘定頭		平松造右衛門	
		安孫子岡右衛門	
		政之丞次席	

一〇〇石	一三〇石	五〇石	五〇石	一〇〇石	一〇〇石	一〇〇石	一〇〇石
膳	賄	普請	奉行	大目附			
番頭							
藤村 安孫子与右衛門 三左衛門	中村	岡		石川	喜多村 新助		
	藤村	和田		坂井 結右衛門	矢守 德右衛門		
	理右衛門	新	又右衛門	高階 八右衛門	吉和田 伝八		
	三左衛門	八		太田 仁兵衛	高田 忠兵衛		
市之丞次席		八右衛門次席		斎藤治五右衛門	榎原 治郎兵衛		
市之丞次席		仁兵衛次席		惣右衛門	淵江詰		
小納戸兼				岡又右衛門次席	淵江詰		

二〇〇石	二〇〇石	二〇〇石	二五〇石	馬	児	小姓	五〇石	五〇石	五〇石	五〇石	小納戸	
					一〇人扶持		一〇人扶持	一〇人扶持	一〇人扶持	一〇人扶持		
					二人扶持		二人扶持	二人扶持	二人扶持	二人扶持		
					一人扶持		一人扶持	一人扶持	一人扶持	一人扶持		
					五人扶持		五人扶持	五人扶持	五人扶持	五人扶持		
青木 和爾	内田	伴	生駒		島 広瀬	大戸 谷口	岩崎 島田	松田 城所	高橋 柳内	河野 古在	平松 西山	
半之丞	孫右衛門	半左衛門	又太郎		小辰之作	金助	左近弥	徳之丞	千右源	次郎太	丹治 小平	可左内
									孫右衛門	太郎蔵	治内	丹右衛門
									八			
												津太夫上座
												目附兼
												膳番兼
												祐筆頭

江戸時代

五〇石	一五〇五〇五〇五〇五〇七〇七〇石	一〇人扶持一〇人扶持一〇人扶持一〇人扶持一〇人扶持一〇人扶持一〇人扶持	一〇〇〇〇〇〇〇〇〇五五五
三人扶持			
山口	福浜尾松田古屋岡山水田太野中徳永伊藤斎藤菅栢植野中矢野近藤草鹿高階山羽辺見家所		
平三嘉甚武右衛門之進	権源右衛門勘左衛門助之之丞	新兵藏衛助藏衛進丞	平藤文孫喜之之丞
次平平助	九郎兵衛助内助	平喜之之丞	九郎兵衛助内助
松田甚助次席	馬別当	幼少幼少	

三〇人扶持	二〇〇俵一〇〇俵	一五〇俵	医師	八両	八両	八両	八両	八両	一〇両	八両	八両	八両	大小姓給人嫡子
八人扶持	一一〇人扶持	一一〇人扶持		三人扶持									
岡村	広島河野	斎藤	八木	服部	竹村	藤村	中江	喜多村	村井	安孫子	三好	津山	岩田瀬戸
玄	玄幸	杏	松	瑞	幸	喜	鐵	半	傳	勘	多	軍	又四郎
川弘庵	庵	貞	元		助	平	三	郎	順	金	之	藏	次
								太郎	之進	之	藏	次	
								七助	同	同	同	同	奥詰
								次	小姓	小姓	小姓	表詰	表詰
								内助	同	同	同	同	奥詰

八兩	八兩	八兩	大木	大木	八兩	一〇石	一〇石	松本
六兩	六兩	六兩	五右衛門	五右衛門	八兩	四人扶持	四人扶持	高田伝五右衛門
七兩	七兩	七兩	赤尾	赤尾	八兩	三人扶持	三人扶持	小林惣右衛門
六兩	六兩	六兩	羽崎	山口	八兩	三人扶持	三人扶持	織田惣右衛門
六兩	六兩	六兩	孫市	孫市	六兩	七兩	七兩	權之進
三升	三人扶持	三人扶持	太郎右衛門	伴右衛門	八兩	八兩	八兩	平野高太夫
八石二斗	三人扶持	三人扶持	福場	河合	八兩	八兩	八兩	内海兵太夫
六兩	六兩	六兩	平右衛門	平右衛門	七兩	七兩	七兩	会所役松野善右衛門
六兩	六兩	六兩	徒士	茶堂坊主	八兩	八兩	八兩	次席
八石二斗	三人扶持	三人扶持	小頭福場	扶助	一七石	三人扶持	三人扶持	大輪平藏
六兩	六兩	六兩	平右衛門	扶助	六兩	六兩	六兩	次席
六兩	六兩	六兩	徒士	扶助	六兩	八兩	八兩	次席
八石二斗	三人扶持	三人扶持	小林	扶助	三人扶持	三人扶持	三人扶持	次席
八石二斗	三人扶持	三人扶持	孫右衛門	扶助	八兩	八兩	八兩	次席
水	水	水	孫右衛門	扶助	井田	井田	井田	次席
市	市	市	平右衛門	扶助	羽石	羽石	柴田	次席
兵	兵	兵	平右衛門	扶助	竹屋	竹屋	早田	次席
衛	衛	衛	徒士	扶助	大輪	大輪	今井	次席
			扶助	扶助	松井	松井	平野	次席
			扶助	扶助	金	金	六郎兵衛	次席
			扶助	扶助	作	作	孫兵衛	次席
			扶助	扶助	祐筆	祐筆	藤兵衛	次席
			扶助	扶助	福場	福場	近助	次席
			扶助	扶助	团	团	大輪平藏	次席
			扶助	扶助	七	七	平藏	次席
			扶助	扶助	次	次	次	次席

五兩	八兩	八兩	茶堂坊主	八兩	八兩	八兩	一〇石	一〇石
六兩	六兩	六兩	扶助	扶助	扶助	扶助	四人扶持	四人扶持
六兩	六兩	六兩	扶助	扶助	扶助	扶助	三人扶持	三人扶持
六兩	六兩	六兩	扶助	扶助	扶助	扶助	三人扶持	三人扶持
深井	吉田	尾藤	村田	山口	井田	井田	小林	高田伝五右衛門
酈	酈	酈	扶助	扶助	羽石	羽石	惣右衛門	惣右衛門
三	一	一	扶助	扶助	竹屋	竹屋	権之進	権之進
水	清	起	立	益	大輪	大輪	平藏	平藏
淵江	淵江	付	扶助	扶助	松井	松井	高田	高田
			扶助	扶助	金	金	傳	傳
			扶助	扶助	作	作	惣右衛門	惣右衛門
			扶助	扶助	祐筆	祐筆	権	権
			扶助	扶助	福場	福場	之	之
			扶助	扶助	團	團	進	進
			扶助	扶助	七	七	次	次

			八石	五〇石	五〇石	五〇石	
" "	大	" "	" "	" "	" "	" "	" "
八石 五斗 二人 扶持	小姓	五人 扶持	廻	七人 扶持	一人 "	七人 扶持	" "
田村瀬能生駒	西和岡古永伊伊	浜尾谷口塚原古在前波和田垣金丸大沢並河小林喜多村	田村源五衛門丈左衛門	田村源五衛門	田村源五衛門	田村源五衛門	
勝久	久桃権豹平庄	政千源兵内	大澤隆章記	左馬惣盛	左馬惣盛	左馬惣盛	
磨人輝	次次郎郎族平藏人藏	浜尾谷口塚原古在前波和田垣金丸大沢並河小林喜多村	浜尾谷口塚原古在前波和田垣金丸大沢並河小林喜多村	浜尾谷口塚原古在前波和田垣金丸大沢並河小林喜多村	浜尾谷口塚原古在前波和田垣金丸大沢並河小林喜多村	浜尾谷口塚原古在前波和田垣金丸大沢並河小林喜多村	
" " 中	奥	勘定頭	勘定頭	勘定頭	勘定頭	勘定頭	宗門方
		馬役	馬役	馬役	馬役	馬役	小納戸添番

		八七	八石	役鄉			
" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "
" "	" "	二	"	一〇人扶持	医	" "	" "
" "	" "	二	"	二	師	" "	" "
" "	" "	二	"	二	医	" "	" "
伊藤今井木村安達河合竹島村尾古島和田	富永岡村元亮	岡村元亮	木村重蔵	木村久保田七兵衛	青木彦右衛門	" "	" "
喜治太兵夫衛尾祝治	利藤源次	利藤源次	現元仙	現元仙	古島大右衛門	" "	" "
右筆会所	勘定派役	勘定派役	出入	出入	植木行方	代官右筆扶侍方奉行	書役
広式詰	中奥右筆	奥方付	薬種料銀五枚	薬種料銀五枚	大納戸扶侍方奉行	大納戸扶侍方奉行	
		勘定派役	札場奉行	札場奉行	行方扶侍方奉行	作事方心得	
		岩用達			植木行方扶侍方奉行	札場行方扶侍方奉行	

六石	徒	三石	無	六石	徒	七石	徒小頭并二同列
二人扶持	士	二人扶持	格雇	六石料一石	役人	五斗二人扶持	田路
三人扶持		一人扶持		二人扶持		二人扶持	初右衛門
尾藤	高橋弥次右衛門	久保田	一瀬閑台	下村	小沢	上原喜作	徒小頭
又次郎		松太郎		本田	舟越	多右衛門	所茶頭
				小沢	竹島	忠右衛門	大納戶
				彦太郎	舟越	市郎治	會所
				宇八助	竹島	惣太夫	武具方
				兼助	忠右衛門	下屋敷	懸り
				助	市郎治	大納戶	徒目付作事方
					札場奉行	大納戶	御番所道具頭
					廣式番	會所	
					作事賄方	徒目付	
					金所右筆	金所右筆	
					茶道菓方	茶道菓方	
					會所役	會所役	
					免方助	免方助	

四石五斗	足輕小頭并同列	家老年寄隱居	六石	徒	六石	徒	六石
三兩一步	四石五斗二人扶持	五人扶持	"	"	"	"	"
	足輕小頭并同列	一前波	"	"	"	"	"
	四石五斗二人扶持	(默)	"	"	"	"	"
沢田	原田	塩井	沖野	津田	木井	山村	塚本
満吟	吟	由右衛門	喜右衛門	友四郎	友四郎	長七	伊三次
権右衛門	平助		喜右衛門	賄役	廣式詰	重兵衛	甚平
勘定下役	作事方	瀬能十太夫組小頭	郡方下役	買方	六丸付	渡部	下村
						葛岡	竹内
						勘太助	芳太郎
						之助	司
						助	虎元
							次

二 兩 二 步 九 匁 五 分	定番	足輕同心定番	江戸小人小頭	五人扶持	西内四方清藏	忠右衛門	下目付
"	鈴木竹内	瀬能十太夫組三五人	鈴木珍	村尾喜三右衛門	相坂友八	彦右衛門	"
利右衛門	清右衛門	大輪平蔵組四人	介弥意庵可	三坂長左衛門	下目付	"	"
下屋敷守							

大庄屋	三 人 扶 持	二石二斗 三石八	二石二斗	一石八斗二人扶持	二石二步二人扶持		
吉田八郎右衛門	佐伯久右衛門	吉村森垣治郎右衛門	舟戸西堂治郎左衛門	河本仙助	森田圭助	福井円次	瀬藤渡辺伊助勘助
中井孫左衛門	城崎(郡)	伊助	林圭	田路庄兵衛	橋本助	平井勘七	相坂芳兵衛
加藤三左衛門	料理方	助	舟戸仙	森田圭	橋本助	福井勘七	吉田伊助勘助
(郡)	在邑中		河本仙	河本圭	河本助	河本助	吉田伊助勘助
	料理方						
	代官手代						
	江戸四詰并取御						

江戸時代

豊岡藩郭内図（明治三年と推定） 大石久子氏蔵



3 藩政記録

- (一) 〔凡平均御物成請払積り帳〕
 (二) 〔御用御勝手御借財取調帳〕（文化十四年）
 (三) 〔百四拾人講御達しの御手板〕

○享保減知後、藩財政の窮乏は年ごとに甚しくなり、しばしば御用銀が賦課された。しかも文化十四年には借財総額がついに一万九七九両、銀にして一三〇四貫余に達した。この内、

年貢先納分を差引いた借金は八七〇〇両、銀にして五七四貫の返済に藩は差詰つてしまっていた。このため藩は領内二郡と豊岡町方に御用銀と百四拾人講の組立てを命じた。これら

の史料は御物主が町人九〇名を呼出し、講の引受けを依頼した際、説得のため作成されたもので、講加入の印形した町・在の富裕商人や有力百姓の名が連なっている。

(一) 〔凡平均御物成請払積り帳〕 還尾登氏藏

一米毫万五千俵

御物成辻

千五百俵
 三千五百八拾五俵
 武斗四合
 御渡方御扶持方共
 兩御家中年中

(京領分家)
 三右衛門様御分米

御借り米引残り
 勢州御初穂米

三拾俵
 拾八俵毫斗五升
 壱俵
 七俵武斗
 拾武俵

勢州御初穂米

御藏札場鏡餅
 万獻院御寄附米

生駒隼人殿御役料
 堀甚五兵衛殿右同断

坂本直記右同断
 大輪平蔵右同断

五俵武斗四升
 武拾俵
 八俵

瀬能十太夫右同断
 御徒役人列右同断

杉山茂左衛門七人扶持
 大庄屋四人老人半扶持つゝ
 内

式拾六俵武斗五升
 三拾壹俵武升四合
 武拾六俵武斗五升

大庄屋四人老人半扶持つゝ
 一米毫万五千俵